# 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2025年10月14日

【中間会計期間】 第11期中(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)

【会社名】 バリオセキュア株式会社

【英訳名】 Vario Secure Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 斧江 章一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田錦町一丁目6番地

【電話番号】 03-5577-2090 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 永井 秀俊

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田錦町一丁目6番地

【電話番号】 03-5577-3284

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 永井 秀俊

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部【企業情報】

# 第1【企業の概況】

# 1【主要な経営指標等の推移】

当社は、日本基準に基づいて財務諸表を作成しておりますが、第4期より国際会計基準(以下、「IFRS」という。)に基づいた財務諸表も作成しているため、IFRSに基づく経営指標等も参考情報として記載しております。 日本基準に基づく経営指標等

回次		第10期 中間会計期間	第11期 中間会計期間	第10期
会計期間		自2024年3月1日 至2024年8月31日	自2025年3月1日 至2025年8月31日	自2024年3月1日 至2025年2月28日
売上高	(千円)	1,354,424	1,419,372	2,667,539
経常利益	(千円)	134,879	176,348	205,677
中間(当期)純利益	(千円)	50,965	80,793	72,049
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	751,798	751,798	751,798
発行済株式総数	(株)	4,522,961	4,522,961	4,522,961
純資産額	(千円)	3,796,046	3,897,923	3,817,130
総資産額	(千円)	5,527,889	5,322,451	5,325,076
1株当たり中間(当期)純利益	(円)	11.28	17.88	15.94
潜在株式調整後1株当たり中間(当期) 純利益	(円)	11.23	17.80	15.89
1株当たり配当額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	68.67	73.24	71.68
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	132,527	247,697	263,506
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	59,900	67,825	125,483
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	100,349	100,229	200,411
現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高	(千円)	794,578	839,557	759,914

<sup>(</sup>注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移について は記載しておりません。

<sup>2.</sup> 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。

# (参考情報)

# IFRSに基づく経営指標等

回次		第10期 中間会計期間	第11期 中間会計期間	第10期
会計期間		自2024年 3 月 1 日 至2024年 8 月31日	自2025年3月1日 至2025年8月31日	自2024年 3 月 1 日 至2025年 2 月28日
売上収益	(千円)	1,354,424	1,419,372	2,667,539
税引前中間利益又は税引前利益	(千円)	265,378	306,191	477,175
中間(当期)利益	(千円)	182,792	214,235	342,233
中間(当期)包括利益	(千円)	182,792	214,235	342,233
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	1	-	-
資本金	(千円)	751,798	751,798	751,798
発行済株式総数	(株)	4,522,961	4,522,961	4,522,961
資本合計	(千円)	5,731,334	6,106,256	5,891,882
総資産額	(千円)	7,676,886	7,813,171	7,576,240
基本的1株当たり中間(当期)利益	(円)	40.45	47.40	75.72
希薄化後1株当たり中間(当期)利益	(円)	40.26	47.20	75.46
1株当たり配当額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	74.66	78.15	77.77
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	180,073	294,994	359,535
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	59,900	67,825	125,483
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	147,895	147,525	296,439
現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高	(千円)	794,578	839,557	759,914

- (注) 1. 当社は要約中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移につ いては記載しておりません。
  - 2.上記指標は、IFRSにより作成された要約中間財務諸表及び財務諸表に基づいております。
  - 3 . 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。

# 2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

## 1【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

# 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1)財政状態の状況

日本基準に準拠した当中間会計期間末における財政状態の状況は以下のとおりであります。

#### (資産)

当中間会計期間末における資産合計は、5,322,451千円となり、前事業年度末に比べ2,625千円減少しました。これは主に、現金及び預金が79,643千円、売掛金が59,076千円、貯蔵品が64,326千円増加し、流動資産のその他が19,425千円、のれんが129,905千円、投資その他の資産が57,621千円減少したことによります。

#### (負債)

当中間会計期間末における負債合計は、1,424,527千円となり、前事業年度末に比べ83,418千円減少しました。これは主に、未払法人税等が82,847千円増加し、賞与引当金が19,168千円、長期借入金が100,000千円、固定負債のその他が34,714千円減少したことによります。

#### (純資産)

当中間会計期間末における純資産合計は、3,897,923千円となり、前事業年度末に比べ80,793千円増加しました。これは主に、中間純利益の計上により利益剰余金が80,793千円増加したことによります。

参考情報として、IFRSに準拠した当中間会計期間末における財政状態の状況は以下のとおりであります。 (資産)

当中間会計期間末における資産合計は、7,813,171千円となり、前事業年度末に比べ236,930千円増加しました。これは主に、現金及び現金同等物が79,643千円、棚卸資産が77,506千円、有形固定資産が112,735千円増加したことによります。

#### (負債)

当中間会計期間末における負債合計は、1,706,914千円となり、前事業年度末に比べ22,555千円増加しました。これは主に、未払法人所得税等が82,847千円、リース負債が54,500千円増加し、非流動負債の借入金が100,000千円減少したことによります。

#### (資本)

当中間会計期間末における資本合計は、6,106,256千円となり、前事業年度末に比べ214,374千円増加しました。これは主に、中間利益の計上により利益剰余金が214,235千円増加したことによります。

## (2)経営成績の状況

当中間会計期間における我が国経済は、雇用・所得環境が改善する下で各種政策やインバウンド需要の効果もあって、緩やかな回復が続いております。一方で、物価上昇の継続による消費者マインドの下振れや米国における通商政策による世界経済への影響など懸念材料も多く、国内経済を下押しするリスクが存在しています。

当社を取り巻くセキュリティサービス市場の環境としては、依然として一般企業や病院等を狙うランサムウェアによる被害やサプライチェーンを狙ったサイバー攻撃が報告されております。また、企業によるクラウドサービスの利用やDX化の推進等もありセキュリティ対策の需要が拡大しております。

そのような環境下、当社は従来のゲートウェイセキュリティに加え、エンドポイントセキュリティ対策としてサイバー攻撃の兆候を検知するVarioマネージドEDR、増加するランサムウェア被害から企業の情報資産を守るデータバックアップ(VDaP)等のセキュリティBPOサービスを提供しております。2025年8月からは中堅・中小企業のランサムウェアによる業務停止などの経営リスクに対応するランサムウェア対策パッケージを提供しております。

当社は、中期経営方針のもと「提供サービスの対応領域拡大・競争力強化」「成長セキュリティ市場への参入」 「既存販売網と異なる新規営業体制の強化」を掲げ、人材の獲得、サービス企画・事業開発の強化、ソフトウェア開 発等の事業投資を行う計画を公表し、実現に向けての取り組みを行っております。

このような状況のもと、売上収益は、セキュリティBPOサービスではストック型の収益と、その低解約率 (0.71%)(注1)、価格改定の効果及びVarioマネージドEDRのライセンス数増加により前年同期比では増収となりました。インテグレーションサービスではネットワーク機器の調達や構築を行うネットワークインテグレーションサービスが前年同期比では増収となりました。また、中期経営方針に基づく事業投資や運用コストは増加となりましたが、増収の効果により各種段階利益は前年同期比で増益となりました。

以上の結果、日本基準に準拠した当中間会計期間の業績は、売上高1,419,372千円(前年同期比4.8%増)、営業利益182,132千円(同29.5%増)、経常利益176,348千円(同30.7%増)、中間純利益80,793千円(同58.5%増)となりました。

参考情報として、IFRSに準拠した当中間会計期間の業績は、売上収益1,419,372千円(前年同期比4.8%増)、営業利益313,556千円(同14.7%増)、税引前中間利益306,191千円(同15.4%増)、中間利益214,235千円(同17.2%増)となりました。

なお、当社は、インターネットセキュリティサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

- (注1)解約率(金額ベース)=当中間会計期間解約金額÷(各年度の期初ベース月次売上収益×6)
- (注2)前事業年度において「マネージドセキュリティサービス」としていたサービスは、当事業年度より「セキュリティBPOサービス」にサービス名を変更しております。当該変更は名称変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。

#### (3) キャッシュ・フローの状況

日本基準に準拠した当中間会計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前事業年度末に 比べ79,643千円増加し、当中間会計期間末には839,557千円となりました。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において営業活動の結果得られた資金は、247,697千円(前年同期は132,527千円の収入)となりました。主な増加は、中間純利益173,801千円、のれん償却額129,905千円、主な減少は、貯蔵品の増加額64,326千円によるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において投資活動の結果使用した資金は、67,825千円(前年同期は59,900千円の使用)となりました。主な減少は、有形固定資産の取得による支出42,530千円、無形固定資産の取得による支出20,341千円によるものであります。

## (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において財務活動の結果使用した資金は、100,229千円(前年同期は100,349千円の使用)となりました。主な減少は、長期借入金の返済による支出100,000千円によるものであります。

参考情報として、IFRSに準拠した当中間会計期間におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。 当中間会計期間における資金は、前事業年度末に比べ79,643千円増加し、当中間会計期間末には839,557千円となりました。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において営業活動の結果得られた資金は、294,994千円(前年同期は180,073千円の収入)となりました。主な増加は、税引前中間利益306,191千円、減価償却費及び償却費99,268千円、主な減少は、棚卸資産の増加額77,506千円によるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において投資活動の結果使用した資金は、67,825千円(前年同期は59,900千円の使用)となりました。主な減少は、有形固定資産の取得による支出42,530千円、無形資産の取得による支出20,341千円によるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において財務活動の結果使用した資金は、147,525千円(前年同期は147,895千円の使用)となりました。主な減少は、長期借入金の返済による支出100,000千円、リース負債の返済による支出47,296千円によるものであります。

#### (4)経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

#### (5)会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

#### (6)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

#### (7) 研究開発活動

当中間会計期間における研究開発活動の金額は、14,725千円であります。

なお、当中間会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## 3【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

# 第3【提出会社の状況】

# 1【株式等の状況】

# (1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	14,900,000	
計	14,900,000	

# 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年10月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,522,961	4,522,961	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	4,522,961	4,522,961	-	-

<sup>(</sup>注)「提出日現在発行数」欄には、2025年10月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行され た株式数は含まれておりません。

# (2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

# (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2025年3月1日~ 2025年8月31日	-	4,522,961	-	751,798	-	541,798

# (5)【大株主の状況】

# 2025年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合
HEROZ株式会社	東京都港区芝5丁目31-17	1,934,000	(%)
光通信株式会社	│ P M O 田町	346,800	7.67
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	170,300	3.77
株式会社SBI証券	│ │東京都港区六本木1丁目6番1号	125,066	2.77
有限会社光パワー	東京都港区虎ノ門3丁目18-6 朝日虎ノ門マンション314	114,300	2.53
重田 康光	東京都港区	106,600	2.36
株式会社UH Partners 2	東京都豊島区南池袋2丁目9-9	89,800	1.99
横田 重夫	愛知県豊橋市	54,300	1.20
山本 大助	大阪府大阪市北区	52,000	1.15
平尾 丈	東京都板橋区	45,000	1.00
計	-	3,038,166	67.22

# (6)【議決権の状況】

# 【発行済株式】

2025年8月31日現在

区分	株式数	数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式		-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)		-	1	-
議決権制限株式(その他)		1	ı	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式	3,100	ı	-
完全議決権株式(その他)	普通株式	4,515,500	45,155	株主としての権利に何ら 限定のない当社における 標準となる株式でありま す。なお、単元株式数は 100株であります。
単元未満株式	普通株式	4,361	-	-
発行済株式総数		4,522,961	ı	-
総株主の議決権		-	45,155	-

(注)単元未満株式の普通株式には、当社所有の自己株式19株が含まれております。

# 【自己株式等】

2025年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
バリオセキュア株式会社	東京都千代田区神田 錦町一丁目6番地	3,100	-	3,100	0.07
計	-	3,100	-	3,100	0.07

# 2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間における役員の異動は次のとおりであります。

# (1)役職の異動

新役職名	新役職名		異動年月日
代表取締役社長 兼 営業本部長	取締役営業本部長	斧江 章一	2025年7月11日
取締役	代表取締役社長 兼 技術本部長	山森 郷司	2025年7月11日

# 第4【経理の状況】

## 1.中間財務諸表及び要約中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社の要約中間財務諸表は、財務諸表等規則第326条第2項の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」(以下、「IAS第34号」という。)に準拠して作成しております。

当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編又は第1編及び第5編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

なお、本報告書の中間財務諸表及び要約中間財務諸表の金額については、千円未満を切捨てて表示しております。

## 2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2025年3月1日から2025年8月31日まで)に係る中間財務諸表及び要約中間財務諸表について、赤坂有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

## 3. 中間連結財務諸表及び要約中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表及び要約中間連結財務諸表を作成しておりません。

# 1【中間財務諸表】

# (1)【中間貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (2025年 2 月28日)	当中間会計期間 (2025年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	759,914	839,557
売掛金	452,063	511,140
仕掛品	5,665	18,846
貯蔵品	138,884	203,210
その他	211,602	192,176
流動資産合計	1,568,131	1,764,931
固定資産		
有形固定資産	119,909	121,766
無形固定資産		
のれん	2,970,581	2,840,676
その他	337,466	323,710
無形固定資産合計	3,308,048	3,164,387
投資その他の資産	328,987	271,365
固定資産合計	3,756,945	3,557,519
資産合計	5,325,076	5,322,451
負債の部		
流動負債		
買掛金	81,957	85,194
1 年内返済予定の長期借入金	200,000	200,000
賞与引当金	21,245	2,077
未払法人税等	12,572	95,419
その他	195,010	179,365
流動負債合計	510,785	562,057
固定負債		
長期借入金	900,000	800,000
資産除去債務	18,529	18,553
その他	78,630	43,916
固定負債合計	997,160	862,470
負債合計	1,507,946	1,424,527
純資産の部		
株主資本		
資本金	751,798	751,798
資本剰余金	1,995,098	1,995,098
利益剰余金	1,070,318	1,151,111
自己株式	85	85
株主資本合計	3,817,130	3,897,923
純資産合計	3,817,130	3,897,923
負債純資産合計	5,325,076	5,322,451

# (2)【中間損益計算書】

( - ) 1 1 3 3 mm 1 3 mm		(単位:千円)
	前中間会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)	当中間会計期間 (自 2025年 3 月 1 日 至 2025年 8 月31日)
売上高	1,354,424	1,419,372
売上原価	650,524	690,548
売上総利益	703,899	728,823
販売費及び一般管理費	563,271	546,690
営業利益	140,627	182,132
営業外収益		
受取利息	63	768
為替差益	-	80
その他	1,520	953
営業外収益合計	1,583	1,803
営業外費用		
支払利息	5,476	7,587
為替差損	1,855	-
営業外費用合計	7,332	7,587
経常利益	134,879	176,348
特別損失		
減損損失	<del>-</del>	2,546
特別損失合計	-	2,546
税引前中間純利益	134,879	173,801
法人税、住民税及び事業税	42,619	92,369
法人税等調整額	41,294	639
法人税等合計	83,913	93,008
中間純利益	50,965	80,793

# (3)【中間キャッシュ・フロー計算書】

(3)【中旬+ヤツシュ・ノロー計算書】		(単位:千円)
	前中間会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)	当中間会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	134,879	173,801
減価償却費	56,277	60,225
のれん償却額	129,905	129,905
賞与引当金の増減額( は減少)	1,056	19,168
貸倒引当金の増減額( は減少)	32	204
契約損失引当金の増減額( は減少)	50,597	-
減損損失	-	2,546
受取利息	63	768
支払利息	5,476	7,587
売上債権の増減額(は増加)	22,483	59,076
貯蔵品の増減額(は増加)	37,985	64,326
商品の増減額( は増加)	5,134	-
製品及び仕掛品増減額( は増加)	-	13,180
仕入債務の増減額( は減少)	4,022	4,922
その他	103,875	41,731
小計	195,572	264,403
利息の受取額	63	768
利息の支払額	5,471	7,491
法人税等の支払額	57,635	9,983
営業活動によるキャッシュ・フロー	132,527	247,697
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	27,689	42,530
無形固定資産の取得による支出	31,281	20,341
その他	930	4,953
投資活動によるキャッシュ・フロー	59,900	67,825
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	100,000	100,000
配当金の支払額	349	229
財務活動によるキャッシュ・フロー	100,349	100,229
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	27,722	79,643
現金及び現金同等物の期首残高	822,301	759,914
現金及び現金同等物の中間期末残高	794,578	839,557

#### 【注記事項】

(会計方針の変更) 該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更) 該当事項はありません。

(中間財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理) 該当事項はありません。

## (中間貸借対照表関係)

1. 当社は、運転資金を効率的に調達するため、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年 2 月28日)	当中間会計期間 (2025年8月31日)	
当座貸越極度額の総額	1,100,000千円	1,100,000千円	
借入実行残高	-	-	
差引額	1,100,000	1,100,000	

## (中間損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間	当中間会計期間		
	(自 2024年3月1日	(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)		
	至 2024年8月31日)	至 2025年8月31日)		
給料及び手当	179,978千円	179,402千円		
のれん償却額	129,905	129,905		
賞与引当金繰入額	23,015	2,077		

## (中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年 3 月 1 日 至 2024年 8 月31日)	当中間会計期間 (自 2025年 3 月 1 日 至 2025年 8 月31日)
現金及び預金勘定	794,578千円	839,557千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	794,578	839,557

## (株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)

1.配当金支払額

該当事項はありません。

- 2.基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。
- 3 . 株主資本の金額の著しい変動 該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)

1.配当金支払額

該当事項はありません。

- 2.基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。
- 3 . 株主資本の金額の著しい変動 該当事項はありません。

## (金融商品関係)

金融商品関係の中間貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

**业中的专针和的** 

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

当社は、インターネットセキュリティサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

共中国人共和田

なお、サービス区分別の外部顧客に対する売上高は以下のとおりであります。

	削中間会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)	当中間会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)
売上高	千円	千円
セキュリティBPOサービス	1,168,913	1,232,936
インテグレーションサービス	185,511	186,435
顧客との契約から生じる収益	1,354,424	1,419,372
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	1.354.424	1.419.372

(注)前事業年度において「マネージドセキュリティサービス」としていたサービスは、当事業年度より「セキュリティ BPOサービス」にサービス名を変更しております。当該変更は名称変更のみであり、セグメント情報に与える影響 はありません。

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

## (1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)	当中間会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)
(1) 1株当たり中間純利益	11円28銭	17円88銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	50,965	80,793
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益(千円)	50,965	80,793
普通株式の期中平均株式数(株)	4,519,340	4,519,842
(2)潜在株式調整後1株当たり中間純利益	11円23銭	17円80銭
(算定上の基礎)		
中間純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	20,763	19,264
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

#### (重要な後発事象)

該当事項はありません。

# 2【国際会計基準による要約中間財務諸表】

# (1)【要約中間財政状態計算書】

	注記	前事業年度 (2025年 2 月28日)	当中間会計期間 (2025年8月31日)
		 千円	 千円
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		759,914	839,557
営業債権及びその他の債権		452,076	511,142
棚卸資産		144,550	222,057
その他の流動資産		211,581	191,888
流動資産合計	_	1,568,123	1,764,644
非流動資産			
有形固定資産	8	282,412	395,147
のれん	8	5,054,613	5,054,613
無形資産	8	337,466	323,710
その他の金融資産		65,253	70,206
繰延税金資産		93,047	91,041
その他の非流動資産		175,322	113,806
非流動資産合計	_	6,008,117	6,048,526
資産合計		7,576,240	7,813,171

	注記	前事業年度 (2025年 2 月28日)	当中間会計期間 ( 2025年 8 月31日 )
	_	 千円	 千円
負債及び資本			
負債			
流動負債			
借入金	12	200,000	200,000
営業債務及びその他の債務		118,688	120,327
未払法人所得税等		12,572	95,419
その他の流動負債	_	285,544	303,803
流動負債合計		616,805	719,551
非流動負債			
借入金	12	900,000	800,000
リース負債		70,392	124,893
引当金		18,529	18,553
その他の非流動負債	_	78,630	43,916
非流動負債合計		1,067,552	987,363
負債合計	_	1,684,358	1,706,914
資本	_		
資本金		751,798	751,798
資本剰余金		2,052,155	2,052,295
利益剰余金		3,088,013	3,302,248
自己株式		85	85
資本合計	_	5,891,882	6,106,256
負債及び資本合計	_	7,576,240	7,813,171

# (2)【要約中間損益計算書及び要約中間包括利益計算書】

# 【要約中間損益計算書】

	注記	前中間会計期間 (自 2024年 3 月 1 日 至 2024年 8 月31日)	当中間会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)
	•	 千円	 千円
売上収益	10	1,354,424	1,419,372
売上原価		640,392	673,064
売上総利益		714,032	746,307
販売費及び一般管理費		442,163	431,183
その他の収益		1,520	979
その他の費用	_	<u>-</u> _	2,546
営業利益		273,389	313,556
金融収益		63	849
金融費用	_	8,074	8,215
税引前中間利益	•	265,378	306,191
法人所得税費用		82,585	91,955
中間利益		182,792	214,235
1 株当たり中間利益			
基本的1株当たり中間利益(円)	11	40.45	47.40
希薄化後1株当たり中間利益(円)	11	40.26	47.20

# 【要約中間包括利益計算書】

	注記	前中間会計期間 (自 2024年 3 月 1 日 至 2024年 8 月31日)	当中間会計期間 (自 2025年 3 月 1 日 至 2025年 8 月31日)
	_	<u></u>	 千円
中間利益		182,792	214,235
その他の包括利益		-	-
中間包括利益	<del>-</del>	182,792	214,235

# (3)【要約中間持分変動計算書】

前中間会計期間(自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)

	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	合計
	_	<u></u>	<u></u>	<u></u> -	 千円	<u> </u>
2024年3月1日時点の残高		750,868	2,051,600	2,745,780	85	5,548,163
中間利益		-	-	182,792	-	182,792
中間包括利益合計	_	_	-	182,792	-	182,792
新株の発行		930	930	-	-	1,861
株式に基づく報酬取引		-	1,482	-	-	1,482
所有者との取引額合計	_	930	551	-	-	379
2024年 8 月31日時点の残高	_	751,798	2,051,048	2,928,573	85	5,731,334
当中間会計期間(自	2025年 3	月1日 至 2	025年8月31日)	1		
	注記	 資本金	<u>020年 0 / 101日</u> / 資本剰余金	 利益剰余金		 合計
	注記 -		資本剰余金	利益剰余金	自己株式	合計
	注記 -	千円	資本剰余金	利益剰余金 ————————————————————————————————————	千円	千円
2025年 3 月 1 日時点の残高	注記 -		資本剰余金	利益剰余金 千円 3,088,013		千円 5,891,882
2025年 3 月 1 日時点の残高 中間利益	注記 - -	千円	資本剰余金	利益剰余金 ————————————————————————————————————	千円	千円
中間利益 中間包括利益合計	注記 - -	千円	資本剰余金	利益剰余金 千円 3,088,013	千円	千円 5,891,882
中間利益	注記 - - -	千円	資本剰余金	利益剰余金 千円 3,088,013 214,235	千円	千円 5,891,882 214,235
中間利益 中間包括利益合計	注記 - - -	千円	資本剰余金 千円 2,052,155 -	利益剰余金 千円 3,088,013 214,235	千円	千円 5,891,882 214,235 214,235

# (4)【要約中間キャッシュ・フロー計算書】

	注記	前中間会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)	当中間会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)
		千円	千円
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間利益		265,378	306,191
減価償却費及び償却費		95,856	99,268
引当金の増減額( は減少)		50,597	-
金融収益		63	849
金融費用		8,074	8,215
棚卸資産の増減額(は増加)		43,120	77,506
営業債権及びその他の債権の増減額( は増加)		24,636	59,065
その他の流動資産の増減額(は増加)		44,355	16,934
その他の非流動資産の増減額(は増加)		2,840	61,516
営業債務及びその他の債務の増減額( は減少)		9,822	13,638
その他の流動負債の増減額(は減少)		8,192	26,484
その他の非流動負債の増減額(は減少)		54,354	34,714
その他		1,452	2,765
小計	_	241,439	309,909
利息の受取額		63	768
利息の支払額		6,213	8,120
法人所得税の支払額		55,216	7,563
営業活動によるキャッシュ・フロー	-	180,073	294,994
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		27,689	42,530
無形資産の取得による支出		31,281	20,341
その他		930	4,953
投資活動によるキャッシュ・フロー	-	59,900	67,825
財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入金の返済による支出		100,000	100,000
リース負債の返済による支出		47,545	47,296
配当金の支払額		349	229
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	147,895	147,525
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	_	27,722	79,643
現金及び現金同等物の期首残高		822,301	759,914
現金及び現金同等物に係る換算差額		· -	· -
現金及び現金同等物の中間期末残高	_	794,578	839,557
	=		

#### 【要約中間財務諸表注記】

#### 1.報告企業

バリオセキュア株式会社(以下「当社」という。)は日本に所在する株式会社であります。その登記されている本社は東京都千代田区に所在しております。2025年8月31日に終了する当社の要約中間財務諸表は、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を表しております。

当社の事業内容は、インターネットセキュリティサービス事業であります。当事業の内容については注記「10.売上収益」に記載しております。

# 2. 作成の基礎

#### (1) IFRSに準拠している旨

当社は、財務諸表等規則第1条の2の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第326条第2項の規定によりIAS第34号に準拠して作成しております。

本要約中間財務諸表は年次財務諸表で要求されているすべての情報が含まれていないため、前事業年度の財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

本要約中間財務諸表は2025年10月14日に代表取締役社長斧江章一によって承認されております。 当社は子会社を有しないことから、要約中間連結財務諸表を作成しておりません。

#### (2) 測定の基礎

当社の財務諸表は、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

#### (3)機能通貨及び表示通貨

当社の財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、千円未満を切捨てて表示しております。

# (4)新基準の早期適用

該当事項はありません。

#### 3. 重要性がある会計方針

本要約中間財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、前事業年度に係る財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

#### 4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

要約中間財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが義務付けられております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りを変更した会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

本要約中間財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、前事業年度に係る財務諸表と同様であります。

上記の重要な会計上の見積りにつきましては、現時点で入手可能な情報により最善の見積りをしております。 本要約中間財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクのある見積りの不確実性に関するものは前事業年度と同一で あります。

#### 5. 事業の季節性

該当事項はありません。

## 6. 事業セグメント

当社はインターネットセキュリティサービス事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

#### 7.企業結合

前中間会計期間(自 2024年3月1日 至 2024年8月31日) 該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日) 該当事項はありません。

## 8. 有形固定資産、のれん及び無形資産

有形固定資産、のれん及び無形資産の帳簿価額の増減は以下のとおりであります。

前中間会計期間(自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)

	有形固定資産 (自己所有)	使用権資産	のれん	無形資産
	千円	千円	千円	千円
2024年3月1日時点の残高	139,218	88,448	5,054,613	343,683
取得	28,296	109,053	-	6,170
内部開発	-	-	-	106,225
売却又は処分	-	-	-	-
科目振替	-	-	-	80,954
減価償却費又は償却費	21,795	42,847	-	31,213
2024年 8 月31日時点の残高	145,719	154,654	5,054,613	343,911

当中間会計期間(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)

	有形固定資産 (自己所有)	使用権資産	のれん	無形資産
	千円	千円	千円	千円
2025年 3 月 1 日時点の残高	164,797	117,615	5,054,613	337,466
取得	32,215	149,920	-	2,350
内部開発	-	-	-	16,863
売却又は処分	-	-	-	-
科目振替	-	-	-	556
減価償却費又は償却費	25,386	44,014	-	29,867
減損損失	-	-	-	2,546
2025年 8 月31日時点の残高	171,626	223,521	5,054,613	323,710

無形資産の内部開発は、ソフトウエア開発プロジェクトで発生した支出を無形資産として計上したことによるものです。

## 9.配当金

(1) 配当金支払額

前中間会計期間(自 2024年3月1日 至 2024年8月31日) 該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日) 該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの前中間会計期間(自 2024年3月1日 至 2024年8月31日) 該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日) 該当事項はありません。

#### 10. 売上収益

当社はインターネットセキュリティサービスを提供しており、当社が顧客との契約主体になります。

セキュリティBPOサービスで提供する統合型インターネットセキュリティサービス (VSR (Vario Secure Router))

当社は統合型インターネットセキュリティサービスにおいて、運用管理サービスの提供を行っており、運用 管理サービスは契約期間にわたり時の経過に基づき充足されると考えられるため、この期間にわたり収益を計 上しております。また、運用管理サービスは、履行義務が契約に定められた期間において顧客に役務を提供す ることによって充足されるため、収益は、契約期間に応じて期間均等額で収益を計上しております。

この運用管理サービスは、売上収益計上月の月末締めの翌月末もしくは翌々月末までに支払いを受けております。

#### インテグレーションサービスで提供するVCR (Vario Communicate Router)

当社は中小企業向け統合セキュリティ機器販売及びライセンス付ソフトウエアの販売を行っております。 VCRの顧客に対して計上する統合セキュリティ機器販売の収益の履行義務は納品時点で充足され、この時点 で収益を計上しております。これは納品時点で顧客は自分の意思で商品を使用、売却することができるように なり、そこから生じる便益を得ることができることから、商品の支配が移転したと考えられるためです。

また、ライセンス付きソフトウエアの収益は、ライセンス期間にわたり役務を提供する義務を負っており、 当該履行義務は、ライセンス期間にわたる役務の提供によって充足されるものであり、収益は当該履行義務が 充足されるライセンス期間において計上しております。当該履行義務は、契約に定められた期間において顧客 に役務を提供することによって充足されるため、収益は、原則として契約期間に応じて期間均等額で計上して おります。

統合セキュリティ機器販売の収益の対価は、セキュリティ機器の納品時に顧客に対し請求し、おおむね売上収益計上月の月末締めの翌月末もしくは翌々月末までに一括で支払いを受けております。また、ライセンス付きソフトウエアの収益はサービス提供開始時に一括で支払いを受けております。

商品及びサービスごとの外部顧客に対する売上収益の分解は以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)	当中間会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	
	千円	千円	
セキュリティBPOサービス	1,168,913	1,232,936	
インテグレーションサービス	185,511	186,435	
合計	1,354,424	1,419,372	

# 11.1株当たり利益

(中間会計期間)

# (1) 基本的 1 株当たり中間利益の算定上の基礎

	前中間会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)	当中間会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)		
当社の普通株主に帰属する中間利益(千円) 当社の普通株主に帰属しない中間利益(千円)	182,792 -	214,235		
基本的 1 株当たり中間利益の計算に使用する 中間利益 ( 千円 )	182,792	214,235		
加重平均普通株式数(株)	4,519,340	4,519,842		
基本的1株当たり中間利益(円)	40.45	47.40		
(2) 希薄化後 1 株当たり中間利益の算定上の基礎				
	前中間会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)	当中間会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)		
基本的1株当たり中間利益の計算に使用する				
中間利益(千円)	182,792	214,235		
	182,792 - 182,792	214,235 - 214,235		
中間利益(千円) 中間利益調整額(千円) 希薄化後1株当たり中間利益の計算に使用する	<u> </u>	<u>-</u>		
中間利益(千円) 中間利益調整額(千円) 希薄化後1株当たり中間利益の計算に使用する 中間利益(千円) 加重平均普通株式数(株)	182,792	214,235		
中間利益(千円) 中間利益調整額(千円) 希薄化後1株当たり中間利益の計算に使用する 中間利益(千円) 加重平均普通株式数(株) 普通株式増加数	- 182,792 4,519,340	214,235		

#### 12.金融商品の公正価値

金融商品の公正価値については、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。当社は、各ヒエラルキー間の振替を、振替を生じさせた事象が発生した各四半期末日において認識しています。

レベル1:活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格(無調整)

レベル2:レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3:観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

#### (1) 公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務) 短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (借入金)

借入金は、将来キャッシュ・フローを新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割り引いた現在 価値により算定しております。

#### (2) 償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

前事業年度

(2025年 2 月28日)		(2025年8月31日)	
帳簿価額	公正価値	——— 帳簿価額	公正価値
千円	千円	千円	千円
1,100,000	1,099,845	1,000,000	999,879
1,100,000	1,099,845	1,000,000	999,879

当中間会計期間

(注)上記の公正価値はレベル2に分類しております。

# 13.後発事象

償却原価で測定する金融負債

合計

該当事項はありません。

## 3【その他】

借入金

該当事項はありません。

EDINET提出書類 バリオセキュア株式会社(E35544) 半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

## 独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年10月14日

バリオセキュア株式会社 取締役会 御中

> 赤坂有限責任監査法人 東京都千代田区

指定有限責任社員 公認会計士 池田 勉業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 荒川 和也

#### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているバリオセキュア株式会社の2025年3月1日から2026年2月28日までの第11期事業年度の中間会計期間(2025年3月1日から2025年8月31日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、バリオセキュア株式会社の2025年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

#### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する 必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、 職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手 続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年 度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していない と信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、 並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを 評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1.上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。

## 独立監査人の要約中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年10月14日

バリオセキュア株式会社 取締役会 御中

> 赤坂有限責任監査法人 東京都千代田区

指定有限責任社員 公認会計士 池田 勉業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 荒川 和也

#### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているバリオセキュア株式会社の2025年3月1日から2026年2月28日までの第11期事業年度の中間会計期間(2025年3月1日から2025年8月31日まで)に係る要約四半期財務諸表、すなわち、要約中間財政状態計算書、要約中間損益計算書、要約中間包括利益計算書、要約中間持分変動計算書、要約中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間財務諸表が、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第326条第2項により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、バリオセキュア株式会社の2025年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

# 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 要約中間財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、 職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手 続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年 度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約中間財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1.上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。